

令和6年度 第2回 横浜市斎場指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	令和6年8月2日(金) 14時00分～17時40分
開 催 場 所	横浜市役所 18階 さくら14会議室
出 席 者 (五十音順)	大杉委員、笠原委員、小谷委員(委員長)、小林委員(委員長職務代理者)、三宅委員、矢部委員、事務局(9名)
欠 席 者	0名
開 催 形 態	非公開
議 題	<p>1 議事</p> <p>(1) 議事の公開について</p> <p>(2) 応募状況等について</p> <p>ア 応募状況について</p> <p>イ 欠格事項について</p> <p>ウ 財務諸表等の確認結果</p> <p>(3) 選定手順について</p> <p>(4) 面接審査等(2団体)</p> <p>(5) 指定候補者の選定について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 指定管理者決定までの主なスケジュールについて</p> <p>(2) その他</p>
決 定 事 項	<p>(1) 第2回委員会は「個別、具体的な審議」となることから非公開とする。</p> <p>(5) 団体B「清光社・宮本工業所共同事業体」を指定候補者とし、団体A「くぼやま斎苑管理グループ」を次点候補者とする。</p>
議 事	<p>1 議事の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全委員出席により、「横浜市斎場指定管理者選定評価委員会運営要綱」第7条第3項の規定に基づき、本委員会が有効に成立する。 ・第1回委員会で第2回委員会は「個別、具体的な審議」となることから非公開で行う旨が決定されているため、今回は非公開で行う。 <p>2 応募状況等について【資料1】</p> <p>ア 応募状況について、イ 欠格事項について</p> <p>(事務局) 応募状況等についてのうち、ア 応募状況について、イ 欠格事項について、資料1に基づき説明。</p> <p>(各委員) 質問なし。</p> <p>ウ 財務諸表等の確認結果</p> <p>(大杉委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体Aは有責組合のため資本が薄くなっています。しかし、流動比率、つまり現預金で負債がすぐ返せるかどうかについては、十分に現預金があるため、直ちに

問題のある比率ではなく、倒産リスクは低いと評価できるかと思います。

- ・団体Bは固定負債の中に周年事業準備金、災害対策準備金といった「準備金」の項目が計上されています。将来必要になりそうな費用をあらかじめ積み立てているものと考えられますが、勘定科目名から一般的に考えると引当金の計上要件を満たしているかは不明です。一方で、流動比率は、こちらも現預金が十分にあるため、直ちに倒産するリスクはないと評価できるかと思います。少なくとも、指定管理期間の5年間で倒産するリスクがあるかという点、かなり低いものと考えています。
- ・団体Bは、本社管理経費が毎年2,500万円弱計上されていますが、本社管理部門の人件費、役員報酬等が含まれており、久保山斎場の指定管理に直接かかる費用ではありません。団体Aは当該費用の計上はありません。
- ・団体Bは人件費が毎年2,000万円程度計上されていますが、団体Aの収支予算書と見比べると、団体Aは毎年1億2,000万円程度計上があります。ここが大きな差になっていますが、団体Bは火葬炉業務について再委託を予定しており、その分の人件費見合いが委託料のほうに入っているため、その差と考えられます。
- ・今日の報告は監査ではなく、あくまで、提出資料が正しいという前提のもとで、提出資料のみに基づき、さらに私の推測も含んだ情報提供であることに留意いただきたいと存じます。その他気になる点はこの後質疑で確認します。

(小谷委員長) 大杉委員の報告で質問はありますか。

(笠原委員) 団体Bの人件費の数字が、構成団体の人数がかなりいるのにもかかわらずごく少ないので、それで運営の管理ができるかどうか心配ですが。

(大杉委員) 詳細は、この後応募団体に確認をする以外にすべはないかと思いますが、団体Bのウの資料の委託料の機器保守に入れている費目の火葬設備等運転業務8,800万円が、火葬炉の運転業務にかかる人件費と考えていいかと思います。そうすると、8,800万円とそれ以外で挙がっている2,200万円の人件費を足し合わせると1億1,000万円ぐらいになりますので、団体Aと数名程度の差にとどまっていると判断をしました。

(事務局) 実際のところは、この後団体に質問して確認いただければと思います。

(小谷委員長) よろしいですか。それでは、後ほどの採点の際に、今の事務局の説明と大杉委員の説明を踏まえて採点してください。また、必要であれば、この後の団体への質疑の際に直接確認してください。

3 選定手順について【資料2】

(事務局) 選定手順について、資料2に基づき説明。

(小谷委員長) 何かご質問がありますか。

(各委員) 質問なし。

4 面接審査等【資料2、資料3】

応募団体入室後に事務局から注意事項を説明し、応募団体A・Bそれぞれが提案

内容について 10 分間のプレゼンテーションをした後に、委員から応募団体に対して質疑応答を行い、その後、委員間で意見交換をしたうえで最終評価を行った。

【団体 A に対する質疑応答】

(委員) 指定管理料提案書兼収支予算書についての質問ですが、開場中の駐車場の管理、警備業務の費用はどこに入っていますか。どなたが担当されるかも併せて教えてください。

(団体 A) NPO 法人に使用許可という形で、今までと変わらない運営を想定しています。我々としては、駐車場管理は全て、今後も横浜市と NPO 法人のやり取りで完結するものと解釈していますので、それに対する費用は、質問の回答のほうでも、特に考えなくてよいという解釈をし、収支計画書の中には収入側も支出側も一切計上がされていません。

(委員) 火葬場の稼働日数が 349 日とありますが、かなりタイトな気がしますが、大丈夫でしょうか。

(団体 A) 友引が休場日となっているのは関東の地域性で、我々は北海道から宮崎まで管理をしていますが、全国的に、1 月 1 日の正月以外は基本的に開場が多くて、その管理も我々は実際にやっていますから、決してタイトだとは考えていません。

(委員) 久保山斎場は 7・8 年度、1 日 3.5 回転で年間 1 万 2,000 件の火葬ができるという提案になっていますが、実績を見ますと、一番実績のある大阪市で火葬炉が久保山斎場の 1.6 倍の 20 炉で 1 万 200 件、久保山斎場と同じような規模の広島 13 基、宮崎の 13 基で、年間 3,500 とか 4,000 ぐらいの実績しかない。実際の実績と提案について少し乖離があるので、本当にこれで大丈夫かという心配があるが、メンテナンスはどうしていくか。

(団体 A) 広島で、年間休場日が 2、3 日、一番多いとき、12 基で最大一日 6 回転、平均 4 回転ぐらいで稼働した実績があります。その際のメンテナンスは、今回の提案と同じように、常駐人員を配置して、朝、メンテナンス作業をして実際の業務に臨み、終わってからもメンテナンスをしていくことで、火葬炉を止めてしまって火葬ができなくなったとか、件数を減らさざるを得なくなったということなく、運営できていましたので、今回も同じようにできると考えています。

(委員) 管理体制の人員配置の計画が、火葬業務員が 12 名中、1、2 年の方が 9 名ということで、かなり経験の浅い方が多いのですが、指定管理が始まったら当初から問題なく運営ができるのか、研修などはどうなっているか、またこの方々は現時点でどうされているか教えてください。

(団体 A) ここに書いてある人員に関しては、現状、我々の受託施設で実業務に入っている人員ですので、1 年と書いてあっても実際に 1 年以上の実務経験を有していて、研修中というレベルの人員ではありません。提案書に記載した年数に関しては、例えば、現行の業者から我々の会社に転勤してでも引き続きこの施設で働きたいと言われて引継ぎ雇用ができた場合もありますので、我々のほうで

もミニマムな数字で表現をしています。我々のグループ本部には10年、15年の経験者が27名いて、いつでもどこへでも行ける状態になっています。当初の引継ぎや、立ち上げてからしばらくの期間は、本部の人員が状況に応じて常駐し続けてサポートをして実際の運用に入るということで、他でもいろいろな施設でスムーズにできているため、久保山斎場でも問題なく立ち上げができると自負しています。

(委員) 今はりついている人員は、全部正社員でよろしいですね。

(団体A) はい、間違いありません。

(委員) 炉のメンテナンスは、事業計画書に書いてある役職でいうと誰がやるのですか。

(団体A) メンテナンスは、火葬業務主任、火葬設備員の2名がローテーションをしながら対応することになります。

(委員) 正社員のほかに、パートも適宜雇っていくということですか。

(団体A) 久保山斎場は全て正社員で提案していますので、パートの配置は現状では考えていません。

(委員) 必要性がないということですか。途中のパート雇用の予定はありますか。

(団体A) 火葬枠をかなり増やしているのですが、パートでは勤務時間帯、勤務日数に対応しきれないのではないかとということで、今回の提案では外しています。実際にやってみて、正社員でなくてパートのほうが効率的な稼働ができ、かつ水準を下げないで済むということになった場合には、適宜パートの雇用をしている案件も他ではありますが、5年間安全にしっかりできるといったためには、正社員でやったほうが良いと考えています。

(委員) 基本的に残業は発生しないのか、それとも残業は一定程度ありますか。

(団体A) 原則、日々順調にいけば発生しないのが公営の火葬場施設です。ただ、メンテナンスでどうしても朝早くから来なければならない日があり、また、夕方遅くまで残らないとできない作業も出てきます。あとは、イレギュラーですが、最後の予約の方が到着されなくて待たざるを得なかったときには、会葬者を急がせたりせず、対応できるだけの残業が出てくる場合があります。

(委員) プレゼンテーションの中で、今よりも利用者のサービスを向上するというコメントがありましたが、どういう点か説明いただけますか。

(団体A) 他での経験ですが、火葬炉メーカーやその子会社から業務委託なり指定管理者で我々に代わった経験が多々ありますが、その際には、親身になって対応していただけたというニュアンスの言葉をいただいています。我々がすごく気をつけているところは、毎日同じことの繰り返しで機械的な接遇になったりすることもあるのではないかと考えています。もしモチベーションが下がっているようなことがあれば、定期的に責任者や本部の人間が実際の業務を見て、内部試験をやり直したり、個別面談でしっかり指導して、心のこもった接遇を長期にわたって続けていくということ、これがお伝えできる我々の一番の魅力ではないかと考えています。

(委員) その際に、関東近郊やほかのエリアで実務経験を持っている方と本社グループ内でのジョブローテーションみたいなことはあり得ますか。

(団体A) 期間限定ではあり得ます。本人との面談の中で、経験を積みたいという希望者がいれば、例えば関西から関東に1週間、期間限定研修や交換交流に行くというのは実際にかんりの数をやっています。

(委員) 収支計画の点も非常に意欲的な提案をされていますが、どの部分でコストカットして余剰を生み出しているのでしょうか。

(団体A) いわゆる間接管理費はかなり少ないほうではないかと思っています。他社の数字はわからないので、あくまでも我々の考え方ですが、間接管理費は直接施設にかからないものなので、ここのカットはどの施設でも心がけており、できるだけ現場でできることは現場でやるし、遠距離でカバーできることは本部のほうでやっていくので、行ったり来たりの手間は極力カットするような考え方で行っています。

(委員) 代表企業が指定管理者となっている斎場施設では全て組合内業務委託で運営とありますが、要は全部自分たちのグループに取り込んでしまうという意味ですか。

(団体A) 代表団体と構成団体でちょっと違って、代表団体は組合組織になりますので、火葬場というと事務所、火葬炉前、火葬炉裏、火葬炉に関することはこの中で全てできる体制になっています。

(委員) 「今回の指定管理者と同様の方針」と書いてありますが、久保山のいろんな委託業務について、今は中小企業がやられていますが、その方々は全部取り込むということですか。

(団体A) これはあくまでも代表団体に対しての質問だったので、代表団体の組合内でできるものは内部で全て行っていきます。

(委員) 団体内で行える業務というのはどういう業務ですか。例えば機器保守はどうなりますか。

(団体A) 例えば空調機器のような火葬炉以外の機器保守に関しては構成団体が担いますが、そこから地元企業への再委託は行います。

(委員) 火葬業務について、市内雇用を2年目70%、3年以降は80%にするという提案ですが、今はグループで神奈川県内の火葬業務を受けていない中で、どういう形で70%、80%を実現しようと考えていますか。火葬業務は特殊な技能が必要になるので、ほかの会社に委託という話にはならないと思うのですが。

(団体A) 火葬業務は既に雇用している私どもの経験者を配置しますが、指定管理者に選定された時点で地元の方の新規雇用も進めていきますので、この方たちが経験を積んで任せてもいいという状態になったら、本部社員は引き揚げていくという形になります。当然、我々も専門業者ですので、そこら辺から引っ張ってきた人が1週間でできるとは全然思っていないですが、地元の住民を雇用してしっかりとした研修制度を設けてやっていけば、全然引けの取らない人員として配置することができると思っています。

(委員) 地元の方の雇用を進められるということですが、スタートアップの人員は地元の方ではありませんが、その人たちから単身赴任してでもいいという確証を得られているということですか。

(団体A) そうです。今働いている方は地元の方と想定していますが、その雇用喪失は防ぎたいので、こちらから引継ぎ雇用をご案内して、引き継げれば、その方は地元雇用者になりますが、一切引き継いでくれない、希望されないといった場合は、我々は経験者を配置することになります。本部は総務部門、経理部門などの現場に入らない人が8割という状態で職務を遂行しています。どうしても4月1日から始まるという施設が99%なので、穴ができたところは、本部で本人の理解をいただいた上で、異動配置して埋めていくというスタンスをとります。火葬場の現場業務が本部の人間が火葬業務を全員できるといったところも我々の強みではないかと思っています。

(委員) 火葬炉の不具合が生じたら、どこに指示を仰ぐのですか。

(団体A) 指示を仰ぐといった意味では本社です。

(委員) 本社が状況を見て、人を派遣したりするわけですが、即応性という意味での工夫はどういったことが挙げられますか。また、神奈川に斎場がなくて、どうやってメンテナンスをやっていきますか。

(団体A) 我々の組合員企業の中に火葬炉のメンテナンスの専門事業者がいますので、火葬業務主任と火葬設備員にあたる人間が現地に常駐することになります。

(委員) 火葬業務主任が専門家で、この人を中心に不具合を何とかしていくというイメージでよろしいですか。

(団体A) はい。新規で選定いただくときは、本部の人間がかなりの割合で関わり、3年目をめどに80%としています。何で100%にしないかというところ、残り20は抜けないほうがいいというところでの80という数字にしています。

(委員) プレゼンの中では、改修については横浜市、要は改修とオペレーションの分離という提案がありましたが、主任の方が見て、これは手に負えないといったら、炉メーカーを呼ぼうという形になりますか。

(団体A) 炉を全部張り替える大規模改修工事となったら、指定管理業務外になりますので、そこは従前どおり炉メーカーがおそらくやるであろうと思いますが、炉メーカーが大規模改修工事から手を引いたという自治体の例もあって、我々が大規模改修工事もやっている施設もありますが、積極的に指定管理業務外までやらせてほしいという話ではないし、逆に言うと、メーカーが完全に離れてしまうと、プレゼンの中で話をした3つの目が2つになってしまうので、その目はちゃんといてほしいというのがあります。

(委員) 今の話に関連して、定例会議体を設置するという提案がありますが、ほかの自治体ではどれくらいのペースでやっていますか。

(団体A) 火葬炉メーカーとの定例的な会議体に関しては、ほかの自治体では年2回か、多くて4回程度で行っているという実績があります。

(委員) 今回採択された場合、横浜市でもそれくらいのペースで実施をしていきま

すか。

(団体A) そうですね。横浜市にそういう会を設けることをよしとしていただいて、さらに炉メーカーにも参加しますと言っていたかと思いますが、横浜市に納入している炉メーカーとの定例会議の実績は実際にありますので、おそらく受けていただけるのではないかと考えています。

(委員) 大規模災害時に炉が破損してしまったり使用不可能になってしまった場合は、迅速性が必要とされますが、どのようにシミュレーションされていますか。または、対応された経験はありますか。

(団体A) 全く炉が使えないという事例の経験はありませんが、おそらく東日本大震災レベルのことを想定されていると思いますが、大型地震で一時的に使えなくなった、あるいはちょっとした不具合があったという程度であれば、私どもの専門チームで復旧作業までしているのはいくつかあります。地震、津波などで炉が完全に破損して故障して動かないといった場合は、おそらく、設置者である横浜市が動かれると思いますが、全部が壊れてしまったら別ですが、残された炉がある場合は、我々としては、残された炉で緊急時にどれだけ火葬をこなしていけるか、いかに継続して日常的に運用し続けられるかという役割分担になるのではないかと想定しています。

【団体Bに対する質疑応答】

(委員) 管理の体制のところ、火葬職員正社員14名は指定管理料提案書兼収支予算書の委託料の機器保守火葬設備等運転業務に計上され、残りの6名の人件費が事務費のほうに計上されているという認識ですか。

(団体B) さようでございます。

(委員) 業務委託の中に人件費が入っていますが、これは正社員を含めた二十数名が現地にはりつけということですか。

(団体B) さようでございます。

(委員) 委託業務連携とあって、業務委託と正社員がよく理解できなかったのですが、火葬職員の技術管理者、技術者は正社員で、委託業務ではないということですね。

(団体B) 全て正社員で、収支の科目がわかりづらいのですが、火葬炉運転は構成企業の火葬炉メーカーが担当するので、わかりやすいように火葬炉の業務委託のところ、人件費の収支を計上しています。

(委員) 関連して、火葬職員の14名は火葬業務経験22年以上の職員を含むとありますが、平均して何年ぐらいか教えてください。

(団体B) 現在14名いて、火葬業務経験22年以上の職員と記載していますが、10年以上の職員が5名で、最近定年で退職された方がいたため、新規採用の若い方が増えましたが、10名近くは1年少しの方です。

(委員) 友引開場を10日ほど増やして、これまでの火葬日を320から330として、35日ぐらいは休みにしているのは、炉のメンテナンスを考えると、これ以上火葬日

を増やすのは厳しいということか。久保山斎場は中心部にあって人気が高いので、増やせばもっと来るかもしれないという状況の中で、プラス10ぐらいにおさめたのはなぜですか。

(団体B) 久保山斎場は非常に件数が多いということに加え、供用開始をして30年以上経過し、これから大きな修繕を繰り返していかないといけないので、火葬炉の耐久性と友引を中心とした火葬炉の修繕ということを考えて、相応の日数が必要になります。今後は友引開場日拡大の方向も考えていかないといけないかもしれませんが、状況を見ながら、当グループとしても利用者の利便性が大事だと考えていますので、その点を忘れずに、市と協議のうえ対応したいと考えています。

(委員) 構成企業の財務諸表の貸借対照表で、固定負債のところに周年事業準備金、災害対策準備金が計上されていますが、こちらの計上方針と、毎期どのように費用計上をしているかが1点。2点目は、準備金の使途、どのようなときにこちらの取り崩しが行われるのか教えてください。

(団体B) 災害対策準備金は、火葬炉メーカーとして社会のために還元をしていく中で、いろいろな設備や準備の対応の費用に充てているものです。

(委員) 収支予算書で提案額が指定上限額とぴったりということで、この上限をさらにカットするのは難しいという話かもしれませんが、コスト面の縮減の考えがあれば聞かせください。

(団体B) 我々は指定管理に参加するときは、経費を10%ぐらいは削減したいということで毎回提案しますが、今回においては少し厳しい内容での提示でして、令和5年度と令和4年度の光熱水費にだいぶ差があって、令和5年度の光熱水費で計上すると経費が足りない状況ですけれども、我々の代表企業は維持管理業務の専門家ですので、光熱水費の削減によって令和8年度以降の燃料調整費の値上げに対応していこうと考えています。それが当団体の一番の削減項目です。令和9年度以降は、利用件数が減ることを想定していますので、ほかの部署に1名異動させて人件費の削減をしていく提案をしています。弊社は横浜市の地元企業ですので、やはり地元企業が横浜市に貢献するべきだと判断して、今回応募させていただきました。

(委員) 今回の提案ですと、収益のない中で指定管理をやりますみたいな感じですが、提案書に収益の一部還元に関する提案とありますので、例えば光熱水費で減った部分があったら、なるべく還元をするような形でやっていただけるとありがたいと思います。

(団体B) 自主事業の利益に関しては、全て利用者還元にあてていますが、私がお邪魔したときに、悲しい思いをされている方がいる施設にもかかわらず、色味があまりないところが気になったので、出た利益は、地域の方とともにボランティア活動として植栽に投資をしていきたいと思っています。

(委員) 企業全体として、男女共同参画の視点から、今後の女性の雇用の拡大、役員登用について、予定や考えがあればお聞かせください。

(団体B) 現在、部長職の女性が増えてきています。その中で1名が役員登用の可能性があります。それと会社として女性活躍推進ということで、年に1回、女性職員を対象にした研修を実施して、その後のステップアップを望んでいるか望んでいないか、また、望んでいる者には上席が随時指導を行っていくということを3年前から始めています。

(委員) 久保山斎場の配置予定の中に女性はいますか。

(団体B) 指定管理施設は9割程度が女性職員の配置になっています。久保山斎場でも現在雇用している職員の半数以上が女性職員となっています。

(委員) 正社員ですか。

(団体B) 構成企業の社員です。

(委員) 主たる業務である火葬にかかる費用は、燃料費の削減が難しいので、削減できるマルチタスク化やペーパーレス化等で頑張っているということが書かれていますが、会計のところ、人件費に計上するような固定的な使い方ではなくて、業務委託にして将来の可変性を見越しているという考え方ですか。

(団体B) そういう考えは当然持っています。指定管理の公募前に委託業務の見積りを全てとったところ、5%から10%の値上げの要請がきていますが、横浜市の入札を見ますと、3%から8%ぐらい金利が毎年上がっている状況です。当団体は専門家ですので、それを見越して、3%の値上げをしないで、お出ししている仕事の中で吸収していただくような交渉をしていくということで現在の金額を提示しています。ただ、業務委託をする会社の賃上げ等もあるので、それを考慮したうえでの委託費の算定をしていますし、久保山斎場の値段がこれでということであれば、ほかのところでもバランスをとっていきます。

(委員) そういうことをやりやすくする意味でも火葬の部分に人件費を直接計上していないという意図があるということですか。

(団体B) それは単に構成企業との業務分けです。

(委員) 横浜市の中で3つの斎場をやっていると出ていますが、今までの経験から、久保山の施設について特筆してこれをやっていきたいという提案はありますか。

(団体B) 今1,000名くらいの待機待ちの状態ですが、我々は火葬枠数を増やすことで待機状態を解消していくという熱い思いを持って今回取り組んでいます。久保山斎場が横浜市で初めての民間の指定管理施設となりますので、我々のノウハウを生かして、まず、久保山斎場を成功に導き、このノウハウが北部、南部、東部方面斎場、戸塚斎場に受け継がれていけば、横浜市全体として待機解消に取り組めると思います。

今、構成企業は火葬業務委託ということで久保山斎場の業務をしていますが、30年たって火葬設備の老朽化も進み、今後も火葬件数が集中されることが考えられますので、件数をこなせばこなすだけ負荷がかかる設備ですが、老朽化、経年使用が進む中で、事故、トラブルがないように、これまでもありませんでしたが、これからも厳しい状況下でしっかりと稼働を確保していきます。また、火葬

炉メーカーとして、非常時、災害時の対応もソフト面だけではなくハード面と両輪で、しっかりと対応できるよう社内的な体制も整えています。

(委員) 応募理由として、横浜市がこれから抱えていくであろう多死化社会への対応や市民サービスとしてウェイティングに真摯に、着実に対応していくと書かれていて、そういうことができる経験があるということですが、今回初めて民間に運営を委託するわけですが、民間の斎場運営ならではの提供できる市民サービスがあれば聞きたいのですが。

(団体B) 悲嘆に暮れて憔悴しきっている方が斎場を利用されますので、その方たちの負担を少しでも減らすように、我々が他の指定管理施設で実際に実施している利用者サービスを実施することも含めて、稼働率の向上も含めて上げていきたいと考えています。指定管理業務になったからには、斎場施設というだけでなく、地域との連携が必要になりますので、地域の自治会と協働で自主事業を実施したり、社会福祉協議会、ケアプラザと連携して業務を実施したりして、地域の中で仲間と認めていただけるような施設運営を実施していきたいと考えています。

(委員) まだ誰が採択されるかわかりませんが、採択をされて地域の住民の皆さんとの関係が始まったら、何か新しい創意工夫が生まれる可能性があり得るということですか。

(団体B) 墓園の指定管理施設を実施した当初は、どうして民間の企業が自治会、地域と仲間になれるのかという反応でしたが、フェイストゥフェイスで話をしていく中で、例えば、子どもの遊び場がない地域だったので、地域の任意団体と弊社の2団体で地域に遊び場をつくり、その後、プレイパークという形に発展し、現在も実施していますし、障がいのある方のパンの販売を実施したり、いろいろな横のつながりができています。また、現在、久保山斎場には利用者の意見をお聞きする場所がないので、アンケート箱の設置や、QRコードを読み取ると簡単にWEBアンケートができるものを設置して、利用者の意見を収集して要望にお応えできる体制をとりたいと思っています。

(委員) いろんなことをやりますと書いてありますが、実際に採択された後、本当にできているかどうかのチェックについて、一般企業では内部監査があったりしますが、そういったものをやる予定はありますか。

(団体B) 指定管理の候補者になったら、提案書を落とし込んだ5か年計画を毎回作っていますが、この5か年計画を基に、斎場長と統括担当者が毎月話し合いを行って、業務が実施できているかどうかの進捗を追っていきます。当然、中には提案はしたが実施できない案件もありますが、それは代替案を考えて、翌年度に反映をして提案書の実現を目指していく体制をとっています。それと毎月の運営委員会の中で、5か年計画やアンケート調査結果等を分析して、運営委員会でしか決裁が落とせないものに関しては、月1回の運営委員会で決裁を落とす予定になっています。

(委員) 統括担当者は、実際に斎場を訪問されてそういった会議をするのですか、

それとも遠隔という形になりますか。

(団体B) 訪問です。久保山斎場までは当社から10分ほどで、統括担当者は週に3回、多いときは4回、もしくは当初は2、3か月ずっとはりついているような状態です。

(委員) 月1回の運営会議の設定と実行というのは丁寧な感じがしますが、そこでは経営的な予実みたいな話に加えて具体的にどんな情報がシェア、レポートされ、あるいは市役所とどういう情報が共有されるというイメージですか。

(団体B) 現在やっている運営会議では、予実もそうですが、月に実施をした維持管理、利用状況、あと中期修繕計画の変更等の話し合いをしています。本社でないとできない案件については、そのときに指示を出したり予定の変更等を行っていくという形になります。従前には健康福祉局と月に1回定例会を実施していますので、報告内容をまとめるためにも、先に運営委員会を行って、報告内容を定めて定例会に臨むといった流れになっています。

【全体意見交換】

(小谷委員長) それでは、「最終評価」欄にご記入いただく前に、事業計画書、プレゼンテーションの内容を踏まえて、委員同士で意見交換を行いたいと思います。それぞれの団体についての感想でも構いません。あるいは、先ほどの大杉委員からの財務諸表等のご説明や、応募団体のプレゼンテーション、質疑応答の中で、専門用語などわからないことあったかもしれません。各委員の皆様から何かありましたら、ご意見、ご感想をお願いいたします。

【主な意見】

(委員) どちらも魅力的な提案ではあったが、久保山で想定される火葬件数を提案の通りに実施できるかどうか、休場と施設のメンテナンスとのバランスの中で確実に実施できるかどうかをよく考える必要がある。

(委員) 会社としては多少利益を上げることも目標としてある一方で、公共サービスの提供という点で抑えられているところもある。コスト削減は一方でサービスの低下を招く可能性もあることに留意する必要がある。その中で両団体とも意欲は非常に感じられるが、もう少し細かな点があってもいいと感じた部分もある。

(委員) 委託費に関してはそれぞれ見積に基づく積算という話があったので、どこかという点は別として、委託先はある程度決まっている中で、その金額感についても信ぴょう性を持ってもらいたいと思う。

(委員) 危機管理の観点はどこまでを想定するかによって評価が難しい部分もありますが、日々の火葬運営が着実にできるかどうかを念頭に考えていく必要がある。

(委員) 火葬というマストなコストに対して、ぎりぎりの提示額で行ったうえで指定管理業務を請け負って収益を出すという、どちらがよりコスト削減できるかという競争で、この自主事業とか収益事業がほぼ備わっていない斎場の指定管理というところは難しい。

(委員) 激甚災害の想定自体は、今南海トラフでも確率としては高いものが出ているので、ないことを前提にはできないと思うが、災害発生時の対応は市が考えていくべきことでもあり、市が責任者として協議をして、対応をどうしていくかを具体的に詰めていくべきだと考える。

5 指定候補者の選定について【資料4】

(小谷委員長) それでは、事務局の集計が終了しましたので、議事5「指定候補者の選定」を行いたいと思います。皆様のお手元に資料4の集計表をお配りしました。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 指定候補者の選定について、資料4に基づき説明。

(小谷委員長) 委員の皆様のご最終評価を集計した結果の説明がありましたが、集計の結果、指定候補者は「清光社・宮本工業所共同事業体」、次点候補者は「くぼやま斎苑管理グループ」となりましたが、よろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(小谷委員長) ありがとうございます。次に、審査結果の報告書の作成にあたり、今回の面接審査等を踏まえた意見交換を行いたいと思います。「横浜市斎場指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条では、「委員会は選定、評価の決定等を行ったときは、速やかに当該結果を市長に報告する」旨が規定されています。この市長への報告書については、これからいただく各委員の意見を基に、事務局で案をまとめていただきますが、最終的な文言については、委員長に一任いただきたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(小谷委員長) それでは、審査結果の報告書に記載する指定候補者の講評、どこが優れていたのか、指定候補者に対する意見・要望・期待することなどについて、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

(委員) まず、団体Aは、全国的なネットワークがある、県外に対してネットワークがいろいろあるということで、特に災害対応については、地震や自然災害に対する対策についてはいいのではないかと思います。

あとは、収支予算書のところですが、多少のディスカウントをしていただけたというところは評価できる点と考えております。

一方、団体Bのほうは、無理のない火葬需要への対応というところ、確実にこの件数はこなしていただけるのであろう、また、一定程度のこなす能力について評価ができると考えました。

差をつけたところとしては、自主事業のところ、AとBを比べたときに、Bのほうで自主事業に対する具体的提案があったので、そこは差をつけたところになります。あとは、女性雇用というところで、具体的な女性の雇用の様子が見えたというところも評価できたと思います。

(委員) まずAのほうから。とても熱意があって、全国展開されているところで、入っていただいても十分に頑張っていたいただける団体ではあるかと思いましたが、

プレゼン内容のところで具体性に欠けるところが多かったので、実際にどのような業務としてスタートさせるのかがBに比べたら見えづかった点がありました。緊急災害時の対応のところ、市のほうが設置者ということで、市との協議になっていくとか、市の対応に委ねる部分があるということは、もちろんそういう関係性である以上想定されるのですが、想定されるのであれば、もっと詰めて、どういうふうに協議を行っていききたいとか、その辺の今後の展望なども述べられるとよかったですと感じました。

Bのほうは、業務の内容が具体的に分かり、安定している印象を受けました。会計の面で問題点も見受けられますので、その点は改善に取り組んでいただきたいと思います。

(委員) どちらの提案も、火葬需要という横浜市が直面している地域課題に対して真摯にチャレンジングに取り組んでいるという点は、どちらも評価ができると思いました。ただ、利用者サービス向上、施設の適正な管理において、経験があるというところの実績の安定性が少し分けたところかと思っています。

一方で、これは市長への答申にもなると思うので、今後、加点項目の中で、施設の管理実績で、全国で実績があってもたまたま横浜市には実績がないということで、横浜市に実績があることと、横浜市の企業とコンソーシアムを組んで出すことをもう少し明確に分けて、ほかの地域ですごくいい経験を持っている企業を横浜市の社会課題解決により取り込むような基準で選定をするということ、我々の反省点として、盛り込んでおくのはどうでしょうかということ、を申し述べたいと思います。

(委員) Aは、コスト縮減とか、既存の業務を洗い出して改善をしていこうという意欲的な提案だった。ただ、それがどこまで実現できるかを、審査の短い時間で判断しなければならない難しさがあった。

また、B社は、安定的な火葬について実績もあり、バックアップ体制もしっかりしているので、何かあったときには何とかなるだろうみたいな感じだったので、そういう意味での火葬の安定という形の中で、今回は点数からいくと安定的に火葬サービスを提供することに対して評価が高かったのでは。

あとは、加点項目については選定で影響があったと思いますので、それをよしとするならば、企業側に考えさせる余地も大事かと思いました。

(委員) 加点項目のところは同感で、加点項目が同点であれば、AもBも僅差となる委員がいます。加点項目の横浜市内での管理実績がないということが差を分けた部分があるので、今後の検討課題かと思っています。新しい企業がチャレンジしにくくなってしまうので、今回は安定性が重視されて選ばれましたが、これはこの分野だけではなくて、指定管理全体の大きな課題として、市長に提案していきたいと思っています。

Bのほうも、宮本工業所にとっては、振る側が横浜市からビル会社が変わったという、何の影響もなく、宮本工業所がメンテナンスや火葬炉を上手に動かしていただければいいのですが、そこを今まで以上に宮本工業所には頑張っていた

	<p>きたいというのが要望です。</p> <p>(委員) 管理経費のところも差が出ていますが、その辺は皆さんが共通して感じたところだと思います。</p> <p>(小谷委員長) その他いかがですか。よろしいですか。</p> <p>では、このあたりで意見交換を終了したいと思います。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 指定管理者決定までの主なスケジュールについて</p> <p>(小谷委員長) 続きまして、「その他」として事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 「指定管理者決定までのスケジュールについて」を説明。</p> <p>(小谷委員長) 説明が終わりましたが、ご意見は何かありますか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p> <p>(2) その他</p> <p>(小谷委員長) 本日用意した議事は以上で終了しましたが、委員の皆様からないようでしたら、事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局) 「その他」について説明。</p> <p>(小谷委員長) それでは、これで本日の委員会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募状況 2 選定手順 3 評価書 4 評価表 (集計表)